

大崎市子どもの心のケアハウスだより 3月号

令和4年3月3日 大崎市教育委員会

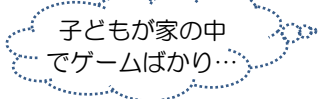


新たな可能性にチャレンジを!

かぐわしい沈丁花の香りが春の訪れを告げるころとなりました。

令和3年度も残すところ3週間余り。年度替わりの3月は、次なるステップへの大事な準備期間。学校では、1年間の学校生活を振り返り、成果の確認や課題を整理し、次年度に向けての意識を高めています。お子さんたちは、様々な制限の中で精いっぱいより良いものを求め、考え、力を合わせて実践しながら新たな歴史を刻んできました。ご家庭でも、お子さんとともに成長の証を確認していただきたいと思います。

さて、中学校では来週卒業式が行われ、中学3年生たちは、義務教育9年間修了という一つの節目を迎えます。自分が選んだ道を力強く歩み、新たな可能性に向かってチャレンジすることを期待しています。また小学校を卒業する6年生にとっても、教科ごとに先生が変わる授業や放課後の部活動等、自己理解を深めるたくさんの機会が待ち受けています。1つ上の学年に進級するお子さんたちにとっても、新たなステージで自分らしさを発揮し、さらなる高みを目指すことを願っています。



親にできることって何だろう

『不登校新聞 534号』より
児童精神科医 関 正樹

ゲームに関する約束事を親子間で決めておくことはとても大切です。その際、ポイントとなるのは「子ども主体で考える」ということです。子どもが幼い場合、本人の守れる力と親自身の守らせることができる力などを考えながら、親が主体的に決めることも多いでしょう。しかし、いわゆる思春期にさしかかると、子どもは友達づきあいを通して道徳意識や規範意識をつくり変えていきます。ですから、この年齢の子どもに親が一方向的に決めた約束事を守らせようとしても、ほとんどうまくいきません。

では、どうするか。まずは「これなら守れそうだ」という約束事を子ども自身が考えることから始めます。親はそれを追認し、「こうしてみたら？」

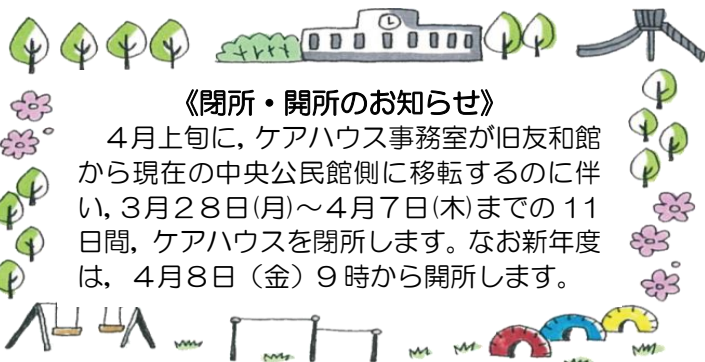
とアドバイス程度の関わりにとどめる。そして、子どもが約束事を守れたらきちんと評価する。こうしてプロセスを経て約束事を取り決めていくことが望ましいですし、子どもの道徳意識の発達に沿った関わり方でもありと考えています。つまり、親が子どもに守らせたいことを約束事にするのではなく、子ども発で考え、それが実現可能かどうかをいっしょに考えるアドバイザーになる。これがゲームの約束事を決めるうえでの「親にできること」です。

☆☆☆ してはいけないこと ☆☆☆

- ①ゲームの約束事を親主体で決めること
- ②学習成績と結び付けて語ること
- ③ゲーム機本体やコントローラーを隠すこと

ケアハウス開設から3年。その間に多くのお子さんや保護者の方々の辛さや大変さを聴かせていただきました。その気持ちを和らげるお手伝いが少しでもできていたら幸いです。

今年度の取組を振り返り、さらにお子さんや保護者の皆様の思いを大切にできるよう、充実した活動を目指してまいります。来年度もよろしくお願いいたします。



《閉所・開所のお知らせ》

4月上旬に、ケアハウス事務室が旧友和館から現在の中央公民館側に移転するのに伴い、3月28日(月)～4月7日(木)までの11日間、ケアハウスを閉所します。なお新年度は、4月8日(金)9時から開所します。